

令和3年度版 ごみ収集カレンダーをお届けします

■配布方法：4月～令和4年(2022年)3月のごみ収集カレンダーを市の委託業者が各家庭のポストに投かん。一部地域は自治会の協力により配布。事業者には配布しません

■配布予定期間：▷第1地区～5地区…2月上旬～下旬 ▷第6地区～10地区…2月下旬～3月中旬(地区の番号はごみ収集カレンダー表紙の右上に記載)



*上記の配布予定期間を過ぎても届かない場合は、下記へご連絡ください
問リサイクルプラザ ☎976-5375

2月17日水、午前11時に市内全域に防災無線の放送が流れます

総務省消防庁により、防災行政無線を使用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験が行われ、本市もこれに参加します。

市内に設置している防災行政無線を通じ、下

記のとおり放送が流れます。

■日時：2/17(水)、11:00

■放送内容：上りチャイム音+「これは、Jアラートのテストです×3」+「こちらは、ぼうさいこしがやです」+下りチャイム音

問危機管理課(第二庁舎2階) ☎963-9285

女性の自立支援事業を行う団体を募集(事業費を助成します)

男女共同参画を推進するため、市と協働で女性の自立支援事業を行う団体を募集します。

■対象：次の①～④のすべてを実施する団体(営利・政治・宗教活動を目的とする団体を除く)。①男女共同参画に関する情報や地域の交流の場の提供、自立に関する講座等の実施 ②女性の自立支援に関する相談・カウンセリング ③自立に必要な手続きの補助や関係機関への付き添い ④市民団体等が提案する事業(女性の自立支援に寄与するものを実施)

■助成額：事業経費の一部(人件費、事務費)を助成

■事業実施期間：4/1～R4(2022)/3/31

■申込み：2/1(月)～19(金)に人権・男女共同参画推進課で配布する応募用紙に必要事項を記入し直接下記へ(土曜・日曜日、祝日を除く)

問人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階) ☎963-9113

越谷市高齢者緊急通報システムをご利用ください

市では、発作症状を伴う疾患がある1人暮らし等の高齢者に、緊急通報センターにつながる専用の緊急通報装置を貸し出しています。

この装置にある緊急ボタンを押すと、民間の緊急通報センターにつながります。緊急通報セ



相談ボタン

ンターが話を聞き、緊急性があると判断した場合や応答がない場合は、緊急通報センターから救急隊に出動を要請します。

また、緊急通報のほか、緊急通報センターから月に一度の安否確認の連絡と健康相談を受けることができます。

■対象：次の①～③のすべてに該当し、(ア)または(イ)のいずれかに該当する方。▷すべてに該当…①市内に住所を有し、居住している ②住居に電話回線および固定電話機を有する65歳以上 ③市民税非課税世帯に属する ▷いずれかに該当…(ア)発作症状を伴う疾患がある1人暮らしの高齢者 (イ)発作症状を伴う疾患がある方を含む高齢者のみの世帯員

■申込み：随時受け付け

問地域包括ケア推進課 ☎963-9163

木造住宅の簡易耐震診断を無料で実施します

建築住宅課では、木造住宅(木造2階建て以下の一戸建て住宅が対象。建築年は問いません)の簡易耐震診断を無料で随時受け付けています。また、住宅リフォーム・耐震相談・マンション管理相談なども実施しています。

問建築住宅課(本庁舎3階) ☎963-9235

市内2カ所の住民票の写しの取次業務が終了します

令和3年(2021年)3月30日(火)をもって、取次所(東武スカイツリーライン北越谷駅：橋本商店、東武スカイツリーライン越谷駅：株カメラのヤマザキ)での住民票の写し取次業務を終了します。今後は、証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください。なお、コンビニ交付サービスの利用にはマイナンバーカードが必要です。まだお持ちでない方は、この機会にマイナンバーカードの交付申請を行ってください。

問市民課 ☎963-9152

3月の市民課休日窓口は、3月7日(日)です

4月1日スタート 越谷市パートナーシップ宣誓制度



越谷市啓発ロゴマーク

市では、性的指向や性自認に係る性的少数者の自由な意思を尊重するため、4月1日(休)から「越谷市パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

この制度は、性的少数者を対象に、パートナーシップ関係にあることを市に宣誓し、市が宣誓した事実を証明する宣誓証明書等を2人に交付するものです。宣誓された方が、自分らしく、安心して暮らすことを支援するとともに、性の多様性への理解促進を図り、すべての人が個人として尊重されるよう、多様性を認め合い、だれもが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指すものです。

宣誓の要件

次の①～④のすべてに該当する方。①双方が成年に達した者である ②住所について、次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当すること。(ア)双方が市内に住所を有している (イ)一方が市内に住所を有しかつ他の一方が市内への転入を予定している (ウ)双方が市内への転入を予定している ③双方に配偶者(事実上の婚姻関係にある者を含む)および現にパートナーシップの関係にある者がいない ④2人の関係が近親者でない

申請方法等について詳しくは、2月中に市ホームページに掲載する手引きをご確認ください。

問人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119

パートナーシップ関係とは

互いを人生のパートナーとすることを約する2人の関係を言います。

市では、双方または一方が性的指向または性自認に係る性的少数者であること、相互の協力により継続的な共同生活を行い、または行うことを約していることが必要です。

朝晩の冷え込みが厳しくなりました 水道管の凍結にご注意ください

蛇口や水道管が凍結しやすい場所

- 風当たりの強いところ
- 水道管が露出しているところ
- 屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
- 北側に面しているところ(日の当たらないところ)

防寒の仕方

- (1)蛇口や水道管に保温材、毛布、厚手の布などを巻きます
- (2)その上からビニールテープなどを巻いて保温材が濡れないようにします



凍って水が出ないとき

蛇口や水道管が凍って水が出なくなったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。



水道管が破裂したときには

- (1)メーターボックスの中の止水栓を閉めて、蛇口から水が出ないようにしてください
- (2)応急処置した後に、最寄りの工事店(指定給水装置工事事業者)に修繕を依頼してください



凍結の対応や工事店について、詳しくは越谷・松伏水道企業団ホームページ(<https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>)をご覧ください。

問越谷・松伏水道企業団施設課 ☎966-3931